

「国内行動計画」をよみましょう

- 政府は 1975 年の 国際婦人年世界会議 における決定事項を 我が国の施策にとり入れ 婦人問題を総合的・効果的に進めるために「国内行動計画」を策定しました。
- 今後10年間の展望に立って 我が国の婦人問題についての目標と課題を明らかにしたもので その積極的な推進が期待されています。

国内行動計画の目標

国内行動計画は 憲法の定める男女平等の原則及び世界行動計画をはじめとする国際文書の趣旨に基づき、政治・教育・労働・健康・家族生活等に関して憲法が保障する一切の国民的権利を婦人が実際に男性と等しく享受し、かつ、国民生活のあらゆる領域に 男女両性が共に参加 貢献することが必要であるという 基本的考え方によって それを可能とする社会環境を形成することを 全体的な目標とする

—国内行動計画より—



昭和21年4月10日に 日本の婦人ははじめて国会議員を選挙し 男性と同じく政治に参加することになりました

この日を記念して 労働省では 昭和24年以來 毎年4月10日から1週間を「婦人週間」として 婦人の地位を高めるための運動を主催し 第30回を迎えます

本年は「婦人の10年」の活動のなかで「国内行動計画」に基づいて一層啓発活動を推進するため「男女の平等と婦人の社会参加をすすめる」をテーマとし「慣習をみなおし新しい生活態度をそだてる」を運動の重点として 全国的に運動を展開します

- 二相線ごとは下記婦人少年室や婦人少年室協賛地員へ

男女の平等と 婦人の社会参加をすすめる

第30回婦人週間
4月10日～16日



労働省婦人少年局

男女の平等と婦人の社会参加をすすめるために *慣習をみなおし新しい生活態度をそだてましょう*

私たちの
日常生活の中にある
慣習や慣行にとらわれない

新しい生活態度を
そだてましょう

不平等な慣行の是正

婦人が、その主体的選択によって、政治・経済・社会・文化のあらゆる分野に参加する機会をもちうるよう、固定的な男女の役割分担意識を見直すとともに、婦人に対する不平等な慣行を是正し、婦人が多面的な責任を調和させつつ、その能力を十分に発揮することができるよう、社会環境を整備する。

—国内行動計画より—

～たとえば～

- 男の子も女の子も、おけへだてなくしつけ、教育する
- 町内会、PTAなどの役職を、積極的にうけもつ
- 農協、漁協など、協同組合の運営に参加する
- 職場で、若年定年制など、男女の差別的取扱いをなくすためにとりくむ
- 政治、経済など、社会の動きに関心を持ち、知識を高める
- 「女は家庭」など、婦人に対する固定観念や男性優先のしきたりを改める

私たち、ひとりひとりが
男だから、女だからと
いわずに

能力や適性に
応じた生き方を
自分で、えらびましょう

活動の展開

この計画の目標達成に向けて、すべての公的機関、民間機関、団体及び国民全体が、それぞれの分野において、自主的な目標を定め活動を展開することを期待するとともに、とりわけ婦人一人一人が、自らの生涯の展望の下に、その可能性を最大限に生かすため、積極的に行動することを期待する。

—国内行動計画より—